

# 半 期 報 告 書

(第8期中) 自 平成 21 年 4 月 1 日  
至 平成 21 年 9 月 30 日



(E03625)

第8期中（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **埼玉りそな銀行**

# 目 次

頁

## 第8期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	30
1 【主要な設備の状況】	30
2 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【株価の推移】	32
3 【役員の状況】	32
第5 【経理の状況】	33
1 【中間財務諸表等】	34
第6 【提出会社の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69

## 中間監査報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月26日

【中間会計期間】 第8期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社埼玉りそな銀行

【英訳名】 Saitama Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 條 正 仁

【本店の所在の場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824-2411(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 葛 野 正 直

【最寄りの連絡場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824-2411(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 葛 野 正 直

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	108,953	109,936	100,286	218,713	212,900
経常利益	百万円	39,098	23,836	26,762	66,864	45,503
中間純利益	百万円	22,952	14,447	16,571	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	40,513	29,016
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数	千株	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産額	百万円	300,678	261,502	278,320	270,005	228,017
総資産額	百万円	9,520,232	9,772,282	10,252,146	9,791,320	10,073,357
預金残高	百万円	8,709,209	9,015,091	9,311,600	9,071,612	9,389,005
貸出金残高	百万円	5,984,500	6,180,473	6,359,165	6,181,769	6,369,978
有価証券残高	百万円	1,759,827	2,768,530	3,368,144	2,102,859	2,772,141
1株当たり純資産額	円	79,125.92	68,816.33	73,242.27	71,054.10	60,004.60
1株当たり中間純利益	円	6,040.04	3,801.87	4,361.02	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	10,661.41	7,635.94
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3,100.00	5,300.00	未定	8,400.00	5,301.00
自己資本比率	%	3.15	2.67	2.71	2.75	2.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△102,665	681,610	349,903	313,286	836,021
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△144,010	△671,465	△449,529	△542,313	△740,086
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,925	△20,140	△3	4,142	△40,280
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	191,398	187,276	153,301	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	197,266	252,926
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,854 [3,697]	2,908 [3,747]	3,029 [3,890]	2,784 [3,702]	2,871 [3,779]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 4 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がありませんので記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

(1) 当社の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,029 [ 3,890 ]
---------	--------------------

- (注) 1 従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は4,029人であります。また、取締役を兼務しない執行役員7名も含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数は2,584人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間会計期間の世界経済は、昨年秋以来の急激な落ち込みが下げ止まり、緩やかな回復に向かいました。米国では、大手行の資産査定（ストレステスト）や自動車メーカーの経営問題に目処をつけた後、市場は徐々に平常化の方向へ向かいました。雇用の悪化テンポが緩み、住宅販売が底打ちしたことから、株価は回復し、消費者や企業の心理も改善しました。特に先行指数として注目される、ISM景況感指数が製造業、非製造業とも好不況の判断の分かれ目とされる50を超えたことは象徴的な出来事でした。欧州経済も、金融機関の不良債権問題がくすぶりつつも、改善を示す経済指標の発表が相次ぎました。一方、中国では、大型財政政策や消費刺激策を背景に、内需を中心にいち早く景気が回復し始め、その後も拡大基調を維持しました。

わが国経済は、昨年秋以降、急激に落ち込んだ輸出がアジア向け中心に下げ止まりました。また、政府が定額給付金、環境対応車減税、省エネ家電のポイント制導入など、各種消費刺激策を講じたため、対象商品を中心に生産が最悪期を脱し、個人消費も下支えされました。しかし、生産はなお前年割れしており、設備稼働率は低水準にとどまりました。設備と雇用の過剰感が高く、輸出や個人消費の回復は各国の消費刺激策に下支えされている面があり、企業は設備投資や新規雇用に慎重な姿勢を崩しませんでした。このため、有効求人倍率は統計開始以来最低の水準で推移し、失業率は7月に過去最悪となる5.7%に上昇するなど、雇用情勢は引き続き悪化しました。国内企業物価は、昨年の商品価格高騰の反動で下落が続きました。消費者物価（全国、除く生鮮食品）も、昨年の反動でエネルギー価格が下がり、食品価格上昇が一服したため、前年比の下落幅は過去最大となりました。

金融資本市場は、米国の大手金融機関のストレステストを無難に終えた後、落ち着きを取り戻しました。各国で景気回復を示す経済指標の発表が続いたことも手伝い、リスクマネーが株式や国際商品へ流入し、世界的に株高・商品高の動きとなり、金利は上昇基調となりました。しかし、くすぶるドル不安や日米短期金利格差縮小も手伝い、円高が進行し、景気回復の持続性への慎重な見方が台頭しました。日経平均は1万円台にのせましたが、円の対ドルレートが、90円を割り込む円高となる中、伸び悩みました。長期金利（新発10年国債市場利回り）は、1.6%に迫る上昇を示しましたが一服し、夏場にかけて1.3%を割り込む場面も見られました。一方、短期金利は日本銀行の潤沢な流動性供給スタンスが継続する中で、低位横ばい推移となりました。

このような中で埼玉県経済については、企業の設備投資が低調に推移、住宅着工は前年を下回り、雇用情勢が悪化するなど依然として厳しい環境にありながら、一方で、生産や公共工事、新車販売など一部に持ち直しの動きも見られました。

(経営方針)

当社は、「現場主義」、「お客さま第一主義」を営業の基本として、地元埼玉県のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、より便利で質の高い商品・サービスのご提供に努めております。

平成20年11月、りそなグループとして策定・公表いたしました「経営の健全化のための計画」の着実な履行を通して、「営業基盤の拡充による成長」と「経営管理の高度化による健全性の維持向上」、「サービス改革の徹底によるお客さま満足度の向上」に重点的に取り組み、地域の皆さまからの信頼にお応えしていく方針です。

また、当社では「地域密着型金融の推進に関する方針」を策定・公表しており、同方針に従い、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」及び「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」に取り組んでまいります。



## (業績)

当中間会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は10兆2,521億円と前事業年度末比1,787億円増加いたしました。

資産では、債券貸借取引支払保証金が前事業年度末比2,451億円減少し、残高がなくなりましたものの、有価証券は前事業年度末比5,960億円増加して3兆3,681億円となりました。また、貸出金は前事業年度末比108億円減少し、6兆3,591億円となっております。

負債につきましては、預金は前事業年度末比774億円減少し、9兆3,116億円となりましたが、コールマネーは前事業年度末比610億円増加して1,105億円に、譲渡性預金は287億円増加して1,358億円となりました。なお、定期預金は前事業年度末比455億円増加し、3兆6,194億円となっております。

純資産につきましては、株主資本合計は、中間純利益の計上などにより前事業年度末比165億円増加して2,592億円に、評価・換算差額等合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより前事業年度末比337億円増加し、190億円となっております。以上の結果、純資産の部合計は前事業年度末比503億円増加し、2,783億円となっております。なお、1株当たり純資産額は、73,242円27銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益は前中間会計期間比96億円減少し、1,002億円となりました。内訳をみますと、資金運用収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などにより前中間会計期間比70億円減少して779億円となり、役員取引等収益は前中間会計期間比16億円減少して159億円となっております。

経常費用は前中間会計期間比125億円減少し、735億円となりました。内訳では、資金調達費用が預金利息の減少などにより前中間会計期間比45億円減少して96億円となったほか、その他経常費用が与信関係費用の減少などにより前中間会計期間比86億円減少して128億円となっております。なお、営業経費につきましては、前中間会計期間比19億円増加し、390億円となりました。

特別利益につきましては、償却債権取立益の増加などにより前中間会計期間比15億円増加して21億円に、特別損失は1億円となっております。

以上の結果、経常利益は前中間会計期間比29億円増加して267億円に、中間純利益は前中間会計期間比21億円増加して165億円となりました。なお、1株当たり中間純利益は4,361円2銭となっております。

## (キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等市場性資金の変動などにより、前中間会計期間比3,317億円収入が減少して3,499億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、前中間会計期間比2,219億円支出が減少して4,495億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の減少により、前中間会計期間比201億円支出が減少して0億円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度末比996億円減少して1,533億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は、国内業務部門は685億円、国際業務部門は△2億円となり、合計では、682億円となりました。

また、役員取引等収支は、国内業務部門は63億円、国際業務部門は0億円となり、合計では、64億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門は4億円、国際業務部門は5億円となり、合計では、9億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	70,911	△120	70,791
	当中間会計期間	68,555	△287	68,268
うち資金運用収益	前中間会計期間	84,349	750	84,972
	当中間会計期間	77,716	337	77,940
うち資金調達費用	前中間会計期間	13,437	870	14,180
	当中間会計期間	9,160	624	9,672
役員取引等収支	前中間会計期間	8,432	88	8,520
	当中間会計期間	6,318	85	6,403
うち役員取引等収益	前中間会計期間	17,495	127	17,622
	当中間会計期間	15,805	118	15,923
うち役員取引等費用	前中間会計期間	9,062	39	9,102
	当中間会計期間	9,487	33	9,520
その他業務収支	前中間会計期間	△108	466	358
	当中間会計期間	451	518	970
うちその他業務収益	前中間会計期間	3,893	579	4,472
	当中間会計期間	2,882	438	3,321
うちその他業務費用	前中間会計期間	4,002	112	4,114
	当中間会計期間	2,431	△80	2,351

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間会計期間の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に10兆497億円となりました。

このうち国内業務部門は9兆9,950億円、国際業務部門は1,216億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に9兆9,291億円となりました。

このうち国内業務部門は9兆8,742億円、国際業務部門は1,219億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内業務部門は1.55%、国際業務部門は0.55%、合計では1.54%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内業務部門は0.18%、国際業務部門は1.02%、合計では0.19%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	9,580,912	84,349	1.75
	当中間会計期間	9,995,084	77,716	1.55
うち貸出金	前中間会計期間	6,145,241	69,991	2.27
	当中間会計期間	6,325,682	66,974	2.11
うち商品有価証券	前中間会計期間	74,361	251	0.67
	当中間会計期間	57,540	75	0.26
うち有価証券	前中間会計期間	2,432,793	10,903	0.89
	当中間会計期間	3,307,801	10,052	0.60
うちコールローン	前中間会計期間	723,450	2,328	0.64
	当中間会計期間	141,937	115	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	110,234	312	0.56
	当中間会計期間	86,434	61	0.14
うち買入手形	前中間会計期間	12,094	34	0.56
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	1,032	0	0.01
	当中間会計期間	10,669	4	0.09
資金調達勘定	前中間会計期間	(65,845) 9,464,250	(127) 13,437	0.28
	当中間会計期間	(66,998) 9,874,238	(112) 9,160	0.18
うち預金	前中間会計期間	8,980,172	11,274	0.25
	当中間会計期間	9,378,328	7,301	0.15
うち譲渡性預金	前中間会計期間	162,745	464	0.56
	当中間会計期間	171,942	243	0.28
うちコールマネー	前中間会計期間	57,972	142	0.49
	当中間会計期間	64,385	32	0.10
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	12,539	6	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	38,764	133	0.68
	当中間会計期間	46,653	80	0.34
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	138,750	978	1.40
	当中間会計期間	113,391	1,128	1.98

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めておりません。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間89,656百万円、当中間会計期間85,428百万円)を控除しております。
- 3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	(65,845) 112,972	(127) 750	1.32
	当中間会計期間	(66,998) 121,689	(112) 337	0.55
うち貸出金	前中間会計期間	4,631	83	3.58
	当中間会計期間	4,730	41	1.75
うち商品有価証券	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間会計期間	8,656	157	3.62
	当中間会計期間	12,122	90	1.49
うちコールローン	前中間会計期間	23,176	334	2.88
	当中間会計期間	28,740	85	0.59
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間会計期間	113,198	870	1.53
	当中間会計期間	121,900	624	1.02
うち預金	前中間会計期間	37,434	221	1.18
	当中間会計期間	45,975	53	0.23
うち譲渡性預金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間会計期間	270	4	2.94
	当中間会計期間	649	1	0.33
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	228	1	1.09
	当中間会計期間	72	△0	△0.76
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間194百万円、当中間会計期間216百万円)を控除しております。

3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	9,628,039	84,972	1.76
	当中間会計期間	10,049,774	77,940	1.54
うち貸出金	前中間会計期間	6,149,872	70,074	2.27
	当中間会計期間	6,330,412	67,016	2.11
うち商品有価証券	前中間会計期間	74,361	251	0.67
	当中間会計期間	57,540	75	0.26
うち有価証券	前中間会計期間	2,441,449	11,060	0.90
	当中間会計期間	3,319,924	10,142	0.60
うちコールローン	前中間会計期間	746,627	2,663	0.71
	当中間会計期間	170,678	201	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	110,234	312	0.56
	当中間会計期間	86,434	61	0.14
うち買入手形	前中間会計期間	12,094	34	0.56
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	1,032	0	0.01
	当中間会計期間	10,669	4	0.09
資金調達勘定	前中間会計期間	9,511,603	14,180	0.29
	当中間会計期間	9,929,140	9,672	0.19
うち預金	前中間会計期間	9,017,606	11,496	0.25
	当中間会計期間	9,424,303	7,354	0.15
うち譲渡性預金	前中間会計期間	162,745	464	0.56
	当中間会計期間	171,942	243	0.28
うちコールマネー	前中間会計期間	58,242	146	0.50
	当中間会計期間	65,035	33	0.10
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	12,539	6	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	38,992	134	0.68
	当中間会計期間	46,725	80	0.34
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	138,750	978	1.40
	当中間会計期間	113,391	1,128	1.98

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間会計期間89,850百万円、当中間会計期間85,644百万円)を控除しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間会計期間の役務取引等収益合計は159億円、役務取引等費用合計は95億円となり、役務取引等収支合計では64億円となりました。

なお、国内業務部門が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	17,495	127	17,622
	当中間会計期間	15,805	118	15,923
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	3,227	—	3,227
	当中間会計期間	3,274	—	3,274
うち為替業務	前中間会計期間	4,034	114	4,149
	当中間会計期間	4,115	107	4,223
うち証券関連業務	前中間会計期間	4,471	—	4,471
	当中間会計期間	3,388	—	3,388
うち代理業務	前中間会計期間	2,228	—	2,228
	当中間会計期間	2,091	—	2,091
うち保護預り・貸金庫業務	前中間会計期間	432	—	432
	当中間会計期間	427	—	427
うち保証業務	前中間会計期間	123	12	135
	当中間会計期間	104	11	115
役務取引等費用	前中間会計期間	9,062	39	9,102
	当中間会計期間	9,487	33	9,520
うち為替業務	前中間会計期間	830	29	859
	当中間会計期間	821	25	846

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

該当ありません。

## (5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	8,979,488	35,603	9,015,091
	当中間会計期間	9,264,526	47,073	9,311,600
うち流動性預金	前中間会計期間	5,391,863	—	5,391,863
	当中間会計期間	5,557,465	—	5,557,465
うち定期性預金	前中間会計期間	3,504,270	—	3,504,270
	当中間会計期間	3,619,463	—	3,619,463
うちその他	前中間会計期間	83,354	35,603	118,957
	当中間会計期間	87,597	47,073	134,671
譲渡性預金	前中間会計期間	130,820	—	130,820
	当中間会計期間	135,830	—	135,830
総合計	前中間会計期間	9,110,308	35,603	9,145,911
	当中間会計期間	9,400,356	47,073	9,447,430

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金



(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,180,473	100.00
製造業	423,887	6.86
農業	9,226	0.15
林業	449	0.01
漁業	4	0.00
鉱業	2,465	0.04
建設業	196,912	3.19
電気・ガス・熱供給・水道業	19,215	0.31
情報通信業	16,234	0.26
運輸業	143,642	2.32
卸売・小売業	375,715	6.08
金融・保険業	22,288	0.36
不動産業	546,835	8.85
各種サービス業	457,052	7.39
地方公共団体	389,568	6.30
その他	3,576,974	57.88
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	6,180,473	—

(注) 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,359,165	100.00
製造業	499,047	7.85
農業, 林業	7,824	0.12
漁業	4	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,370	0.04
建設業	204,197	3.21
電気・ガス・熱供給・水道業	20,025	0.31
情報通信業	21,020	0.33
運輸業, 郵便業	147,141	2.31
卸売業, 小売業	384,429	6.05
金融業, 保険業	29,427	0.46
不動産業	537,953	8.46
物品賃貸業	34,861	0.55
各種サービス業	414,327	6.52
国, 地方公共団体	375,962	5.91
その他	3,680,571	57.88
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	6,359,165	—

(注) 1 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間会計期間から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

## (7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間会計期間	2,098,298	—	2,098,298
	当中間会計期間	2,717,876	—	2,717,876
地方債	前中間会計期間	280,770	—	280,770
	当中間会計期間	301,083	—	301,083
社債	前中間会計期間	214,785	—	214,785
	当中間会計期間	201,922	—	201,922
短期社債	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
株式	前中間会計期間	137,021	—	137,021
	当中間会計期間	120,621	—	120,621
その他の証券	前中間会計期間	33,579	4,074	37,654
	当中間会計期間	10,318	16,320	26,638
合計	前中間会計期間	2,764,455	4,074	2,768,530
	当中間会計期間	3,351,823	16,320	3,368,144

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	79,670	75,642	△4,028
経費(除く臨時処理分)	36,288	38,066	1,778
人件費	12,472	13,500	1,028
物件費	21,573	22,185	611
税金	2,242	2,381	138
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	43,381	37,575	△5,806
一般貸倒引当金繰入額	6,382	4,803	△1,579
業務純益	36,999	32,772	△4,227
うち債券関係損益	△1,339	1,125	2,465
臨時損益	△13,163	△6,009	7,153
株式関係損益	△97	310	408
不良債権処理損失	12,521	6,040	△6,480
貸出金償却	6,553	2,912	△3,640
個別貸倒引当金繰入額	5,856	2,806	△3,049
その他の債権売却損等	111	321	209
その他臨時損益	△544	△280	264
経常利益	23,836	26,762	2,925
特別損益	509	2,050	1,541
うち固定資産処分損益	△101	△58	42
うち減損損失	4	52	47
うち与信費用戻入額	614	2,161	1,546
税引前中間純利益	24,346	28,813	4,467
法人税、住民税及び事業税	13,108	19,741	6,632
法人税等調整額	△3,210	△7,500	△4,290
法人税等合計	9,898	12,241	2,342
中間純利益	14,447	16,571	2,124
与信関連費用総額	18,288	8,682	△9,606

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支  
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
7 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。  
8 与信関連費用総額＝一般貸倒引当金繰入額＋臨時損益中の不良債権処理損失－特別損益中の与信費用戻入額

## 2 利鞘(国内業務部門)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.75	1.55	△0.20
(イ) 貸出金利回	2.27	2.11	△0.16
(ロ) 有価証券利回	0.89	0.60	△0.28
(2) 資金調達原価 ②	1.03	0.93	△0.09
(イ) 預金等利回	0.25	0.15	△0.09
(ロ) 外部負債利回	1.13	1.30	0.16
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.72	0.61	△0.11

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	32.55	29.60	△2.95
業務純益ベース	27.76	25.81	△1.95
中間純利益ベース	10.84	13.05	2.21

(注)  $ROE = \frac{\text{業務純益(又は中間純利益)} \times 365 \div 183}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2}$

## 4 預金・貸出金等の状況

### ① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	9,015,091	9,311,600	296,508
預金(平残)	9,017,606	9,424,303	406,697
貸出金(末残)	6,180,473	6,359,165	178,691
貸出金(平残)	6,149,872	6,330,412	180,539

### ② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	7,196,066	7,420,458	224,392
法人その他	1,819,025	1,891,141	72,116
合計	9,015,091	9,311,600	296,508

(注) 譲渡性預金を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	3,475,984	3,581,548	105,564
うち住宅ローン残高	3,376,301	3,479,364	103,062
うちその他ローン残高	99,682	102,184	2,501

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	5,422,664	5,532,718	110,053
総貸出金残高	② 百万円	6,180,473	6,359,165	178,691
中小企業等貸出金比率	①/② %	87.73	87.00	△0.73
中小企業等貸出先件数	③ 件	371,473	380,210	8,737
総貸出先件数	④ 件	371,867	380,619	8,752
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.89	99.89	△0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	5	41	18	50
信用状	63	390	67	370
保証	758	20,866	782	18,169
計	826	21,298	867	18,589

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	151	172
危険債権	652	652
要管理債権	254	269
正常債権	61,497	63,128

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当社といたしましては、平成20年11月にりそなグループとして策定しました「経営の健全化のための計画」に基づき、地域の皆さまからの信頼にお応えすべく、「営業基盤の拡充による成長」、「経営管理の高度化による健全性の維持向上」、および、「サービス改革の徹底によるお客さま満足度の向上」に重点的に取り組んでまいります。加えて、現下の経済状況に鑑み、地域金融機関として埼玉県内の金融の円滑化に一層積極的に取り組んでまいります。

### ○サービス改革の徹底

店頭をはじめとした全てのチャネルを通じたお客さまとの接点において、お客さま満足度の一層の向上を目指し、接遇マナーの向上、お客さまサポートの充実、拠点毎の組織的・自律的サービス改革推進体制の整備・促進等、サービス品質の向上を図るサービス改革を徹底してまいります。

また、お客さまの利便性向上、ご相談機能の強化を図る「店舗改革」を継続的に推進してまいります。

### ○営業基盤の拡充

サービス改革の徹底や、これまで以上にきめ細やかな営業展開、環境変化に応じた営業体制の構築等による、営業基盤の更なる拡充を図ってまいります。法人のお客さまとの取引においては、多様化するニーズ、経営課題への対応力や地域経済活性化に向けた当社機能の強化に取り組んでまいります。個人のお客さまとの取引においては、ライフスタイル・ライフステージに応じた提案力の強化や新たな商品の投入等に取り組んでまいります。

### ○経営管理の高度化

事前対応型のリスク管理に取り組み、与信ポートフォリオ戦略や格付制度の高度化、安定的かつ収益力のある有価証券ポートフォリオ運営等に努めるとともに、ITの活用やワークスタイルの変革等を通じたローコストオペレーションを推進し、収益管理の高度化を図ってまいります。

### ○コンプライアンス経営の確立

自律的コンプライアンスの浸透・風土醸成、お客さまに対するご説明の品質向上、また金融犯罪への対応力強化等に努め、コンプライアンス重視の経営を徹底してまいります。

### ○人材育成

法人、個人といった分野別のプロ人材を育成し、お客さまのニーズに的確にお応えできるソリューション力を強化するとともに、ダイバーシティマネジメントの推進を通して多様な人材を登用し、活力ある組織、風土づくりに努めてまいります。

こうした取組みを通じて、開業以来の目指すべき銀行像「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現に向け地域密着型金融を推進し、埼玉県経済の更なる活性化・地域社会の発展に取り組んでまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(概要)

- ・当中間会計期間は、金利水準の低下を受けた資金利益の減少、及び投資商品販売収益を中心とした役務取引等利益の減少等により、業務粗利益は前中間会計期間比40億円減少の756億円となりました。また、実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前の業務純益)も前中間会計期間比58億円減少し375億円となりました。一方、与信費用総額は前中間会計期間比96億円減少の86億円となりました。この結果、中間純利益は、前中間会計期間比21億円増加し165億円となりました。
- ・不良債権につきましては、平成21年9月末の金融再生法基準開示債権額は1,094億円となり、また、不良債権比率は1.70%と、1%台で安定的に推移しております。

経営成績の概要

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	796	756	△40
うち資金利益	707	682	△25
うち役務取引等利益	85	64	△21
経費(除く臨時経費)(△)	362	380	17
実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	433	375	△58
一般貸倒引当金繰入額(△)	63	48	△15
業務純益	369	327	△42
臨時損益	△131	△60	71
うち株式関係損益	△0	3	4
うち不良債権処理額(△)	125	60	△64
経常利益	238	267	29
特別利益	6	21	15
特別損失(△)	1	1	0
税引前中間純利益	243	288	44
法人税、住民税及び事業税(△)	131	197	66
法人税等調整額(△)	△32	△75	△42
中間純利益	144	165	21
与信費用総額	182	86	△96

## 1 経営成績の分析

### (1) 業務粗利益

- ・資金利益は、金利水準の低下を受けた貸出金、コールローン、有価証券等の運用利回りの低下により、前中間会計期間比25億円減少し、682億円となりました。
- ・役務取引等利益は、金融市場の低迷を受けた投資商品販売収益の減少により、前中間会計期間比21億円減少し、64億円となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は前中間会計期間比40億円減少し、756億円となりました。

### (2) 経費

- ・営業力の強化に向けた戦略的な経費支出等により、前中間会計期間比17億円増加し、380億円となりました。

#### 経費の内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時経費)	362	45.54%	380	50.32%	17	4.77%
うち人件費	124	15.65%	135	17.84%	10	2.19%
うち物件費	215	27.07%	221	29.32%	6	2.25%
業務粗利益	796	100.00%	756	100.00%	△40	—

### (3) 株式関係損益

- ・株式等売却益の計上などにより、株式関係損益は前中間会計期間比4億円増加し、3億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は777億円となりました。

#### 株式関係損益の内訳

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式関係損益	△0	3	4
株式等売却益	0	3	3
株式等売却損	0	0	0
株式等償却	1	0	△0

#### その他有価証券で時価のある株式

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	791	777	△13
時価ベース	918	1,156	238

#### (4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金繰入額や臨時損益中の不良債権処理額に特別損益中の与信費用戻入額を加味した与信費用総額は、将来リスクの削減に向けた引当の強化を継続したものの、信用リスク管理の強化や大口倒産の減少等もあり、前中間会計期間比96億円減少し86億円となりました。
- ・また、当中間会計期間末における開示債権額は1,094億円、不良債権比率は1.70%となり、安定した水準で推移しております。

#### 不良債権処理の状況

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
一般貸倒引当金繰入額 A	63	48	△15
臨時損益中の不良債権処理額 B	125	60	△64
貸出金償却	65	29	△36
個別貸倒引当金繰入額	58	28	△30
その他不良債権処理額	1	3	2
特別損益中の与信費用戻入額 C	△6	△21	△15
与信費用総額 A + B + C	182	86	△96

(注) 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。

#### 金融再生法基準開示債権

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	163	172	8
危険債権	607	652	44
要管理債権	233	269	36
小計 A	1,004	1,094	89
正常債権 B	63,399	63,128	△270
合計 A + B	64,404	64,222	△181
不良債権比率(注)	1.56%	1.70%	0.14%

(注) 不良債権比率 =  $A / (A + B)$

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

- ・貸出金残高は、個人ローンが増加したものの地方公共団体向けや企業向け貸出金の減少により、前事業年度末比108億円減少の6兆3,591億円となりました。
- ・また、住宅ローン残高は、前事業年度末比482億円増加し3兆4,793億円となりました。

#### 貸出金の内訳

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	63,699	63,591	△108
うち住宅ローン残高	34,310	34,793	482

#### リスク管理債権の内訳

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	999	1,088	89
破綻先債権	60	68	7
延滞債権	705	750	45
3ヵ月以上延滞債権	38	74	35
貸出条件緩和債権	194	194	0
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	1.56%	1.71%	0.15%

#### 業種別貸出状況

	当中間会計期間末 (億円)
貸出金合計	63,591
うち製造業	4,990
うち建設業	2,041
うち卸売業、小売業	3,844
うち不動産業	5,379
うち各種サービス業	4,143
うち国・地方公共団体	3,759

(注) 日本標準産業分類の改訂のため、前事業年度末との比較は省略しております。

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が前事業年度末比5,796億円増加したことなどにより、全体では5,960億円増加して3兆3,681億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、金融市況の改善を受け、前事業年度末比440億円増加し、365億円となっております。

有価証券残高

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
国債	21,382	27,178	5,796
地方債	3,029	3,010	△19
社債	2,193	2,019	△174
株式	967	1,206	238
その他の証券	147	266	119
合計	27,721	33,681	5,960

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
株式	126	379	252
債券	△167	6	173
国債	△174	△23	150
地方債	8	20	11
社債	△1	8	10
その他	△33	△19	14
合計	△74	365	440

### (3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産は、合理的かつ保守的な見積りにより計上しております。当中間会計期間末は繰延税金資産の純額で227億円となりました。
- ・なお、りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を基に計上しております。

#### 繰延税金資産

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産の純額	257	227	△29
うち貸倒引当金損金算入限度超過額	219	267	47
うち株式等償却否認	115	115	△0
うちその他有価証券評価差額金	50	△55	△105
うち評価性引当額	△189	△198	△8

### (4) 預金

- ・預金は、法人預金の減少等により、前事業年度末比774億円減少して9兆3,116億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前事業年度末比287億円増加して1,358億円となりました。

#### 預金・譲渡性預金残高

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
預金	93,890	93,116	△774
うち国内個人預金	73,194	74,204	1,010
うち国内法人預金	15,759	14,612	△1,146
譲渡性預金	1,070	1,358	287

### (5) 純資産

- ・純資産の部の合計は、中間純利益の計上や、金融市況の改善を背景にしたその他有価証券評価差額金の増加等により、前事業年度末比503億円増加し、2,783億円となりました。

#### 純資産の部の内訳

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部の合計	2,280	2,783	503
資本金	700	700	—
資本剰余金	1,000	1,000	—
利益剰余金	726	892	165
その他有価証券評価差額金	△143	194	337
繰延ヘッジ損益	△3	△3	△0

### 3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等市場性資金の変動などにより、前中間会計期間比3,317億円収入が減少して3,499億円の収入となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、前中間会計期間比2,219億円支出が減少して4,495億円の支出となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の減少により、前中間会計期間比201億円支出が減少して0億円の支出となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度末比996億円減少して1,533億円となりました。

#### キャッシュ・フロー計算書

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,816	3,499	△3,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,714	△4,495	2,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	△201	△0	201
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△99	△996	—
現金及び現金同等物の期首残高	1,972	2,529	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,872	1,533	—



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	3,800,000	3,800,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日	—	3,800	—	70,000,000	—	100,000,000

#### (5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成21年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,800	100.00
計	—	3,800	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,800,000	3,800	株主の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	—	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,800,000	—	—
総株主の議決権	—	3,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務執行役員 営業サポート本部副本部長	取締役兼常務執行役員 コンプライアンス統括部担当兼 融資企画部担当兼リスク統括部 担当	村木 徹	平成21年10月1日

## 第5 【経理の状況】

1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受け、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 当社には、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】  
 (1) 【中間財務諸表】  
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	189,032	154,978	254,631
コールローン	306,044	146,668	227,327
債券貸借取引支払保証金	59,954	—	245,111
買入手形	※7 60,000	—	—
買入金銭債権	76,618	61,197	67,609
商品有価証券	20,519	※7 44,726	※7 16,015
有価証券	※7, ※13 2,768,530	※7, ※13 3,368,144	※7, ※13 2,772,141
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,180,473	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,359,165	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,369,978
外国為替	※6 8,201	※6 7,482	※6 7,441
その他資産	※7 50,714	※7 53,248	※7 45,187
有形固定資産	※9 58,103	※9 58,082	※9, ※10 58,131
無形固定資産	3,057	2,996	3,029
繰延税金資産	16,699	22,763	25,750
支払承諾見返	21,298	18,589	21,064
貸倒引当金	△46,965	△45,895	△40,061
<b>資産の部合計</b>	<b>9,772,282</b>	<b>10,252,146</b>	<b>10,073,357</b>
<b>負債の部</b>			
預金	※7 9,015,091	※7 9,311,600	※7 9,389,005
譲渡性預金	130,820	135,830	107,050
コールマネー	55,847	110,543	49,542
売現先勘定	—	※7 9,998	※7 10,997
債券貸借取引受入担保金	—	※7 19,749	—
借入金	※7, ※11 105,200	※7, ※11 93,900	※7, ※11 106,400
外国為替	582	350	149
社債	※12 95,000	※12 95,000	※12 95,000
その他負債	80,299	169,769	58,083
未払法人税等	4,380	6,540	1,935
その他の負債	75,919	163,229	56,148
賞与引当金	983	1,350	2,177
退職給付引当金	888	2,041	1,472
その他の引当金	4,769	5,103	4,396
支払承諾	21,298	18,589	21,064
<b>負債の部合計</b>	<b>9,510,780</b>	<b>9,973,825</b>	<b>9,845,340</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金	70,000	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000	100,000
利益剰余金	78,225	89,223	72,654
利益準備金	20,012	20,012	20,012
その他利益剰余金	58,212	69,210	52,642
繰越利益剰余金	58,212	69,210	52,642
<b>株主資本合計</b>	<b>248,225</b>	<b>259,223</b>	<b>242,654</b>
その他有価証券評価差額金	13,531	19,496	△14,300
繰延ヘッジ損益	△254	△399	△336
評価・換算差額等合計	13,276	19,097	△14,637
<b>純資産の部合計</b>	<b>261,502</b>	<b>278,320</b>	<b>228,017</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,772,282</b>	<b>10,252,146</b>	<b>10,073,357</b>

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	109,936	100,286	212,900
資金運用収益	84,972	77,940	168,293
(うち貸出金利息)	70,074	67,016	140,610
(うち有価証券利息配当金)	11,311	10,218	22,229
役務取引等収益	17,622	15,923	32,296
その他業務収益	4,472	3,321	9,098
その他経常収益	2,869	3,100	3,211
経常費用	86,100	73,523	167,397
資金調達費用	14,180	9,672	25,260
(うち預金利息)	11,496	7,354	20,257
役務取引等費用	9,102	9,520	19,291
その他業務費用	4,114	2,351	12,097
営業経費	※1 37,108	※1 39,080	76,518
その他経常費用	※2 21,594	※2 12,899	※2 34,229
経常利益	23,836	26,762	45,503
特別利益	※3 615	※3 2,161	※3 873
特別損失	※4 105	※4 110	※4 211
税引前中間純利益	24,346	28,813	46,165
法人税、住民税及び事業税	13,108	19,741	20,178
法人税等調整額	△3,210	△7,500	△3,030
法人税等合計	9,898	12,241	17,148
中間純利益	14,447	16,571	29,016

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	70,000	70,000	70,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	70,000	70,000	70,000
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	20,012	20,012	20,012
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	20,012	20,012	20,012
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	63,905	52,642	63,905
当中間期変動額			
剰余金の配当	△20,140	△3	△40,280
中間純利益	14,447	16,571	29,016
当中間期変動額合計	△5,692	16,568	△11,263
当中間期末残高	58,212	69,210	52,642
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	83,918	72,654	83,918
当中間期変動額			
剰余金の配当	△20,140	△3	△40,280
中間純利益	14,447	16,571	29,016
当中間期変動額合計	△5,692	16,568	△11,263
当中間期末残高	78,225	89,223	72,654
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	253,918	242,654	253,918
当中間期変動額			
剰余金の配当	△20,140	△3	△40,280
中間純利益	14,447	16,571	29,016
当中間期変動額合計	△5,692	16,568	△11,263
当中間期末残高	248,225	259,223	242,654

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	17,268	△14,300	17,268
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,736	33,797	△31,568
当中間期変動額合計	△3,736	33,797	△31,568
当中間期末残高	13,531	19,496	△14,300
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△1,180	△336	△1,180
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	926	△62	843
当中間期変動額合計	926	△62	843
当中間期末残高	△254	△399	△336
評価・換算差額等合計			
前期末残高	16,087	△14,637	16,087
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,810	33,735	△30,724
当中間期変動額合計	△2,810	33,735	△30,724
当中間期末残高	13,276	19,097	△14,637
純資産合計			
前期末残高	270,005	228,017	270,005
当中間期変動額			
剰余金の配当	△20,140	△3	△40,280
中間純利益	14,447	16,571	29,016
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,810	33,735	△30,724
当中間期変動額合計	△8,503	50,303	△41,988
当中間期末残高	261,502	278,320	228,017



## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の キャッシュ・フロー 計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前中間純利益	24,346	28,813	46,165
減価償却費	1,254	1,298	2,683
減損損失	4	52	31
貸倒引当金の増減(△)	7,652	5,833	748
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,962	△827	△768
退職給付引当金の増減額(△は減少)	654	569	1,237
資金運用収益	△84,972	△77,940	△168,293
資金調達費用	14,180	9,672	25,260
有価証券関係損益(△)	672	△1,144	10,483
為替差損益(△は益)	△668	1,259	△557
固定資産処分損益(△は益)	101	58	168
商品有価証券の純増(△)減	14,156	△28,711	18,661
貸出金の純増(△)減	1,296	10,813	△188,208
預金の純増減(△)	△56,520	△77,405	317,393
譲渡性預金の純増減(△)	38,830	28,780	15,060
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	12,000	△12,500	13,200
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△12	27	38
コールローン等の純増(△)減	662,864	87,071	810,590
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△9,978	245,111	△195,135
コールマネー等の純増減(△)	11,797	60,001	16,490
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	19,749	—
外国為替(資産)の純増(△)減	480	△40	1,240
外国為替(負債)の純増減(△)	340	201	△92
資金運用による収入	84,577	79,311	165,479
資金調達による支出	△15,815	△9,412	△27,586
その他	3,060	△5,223	2,956
小計	708,338	365,417	867,247
法人税等の支払額	△26,728	△15,514	△31,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	681,610	349,903	836,021
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△4,004,238	△4,034,079	△8,175,935
有価証券の売却による収入	873,423	1,176,082	2,119,065
有価証券の償還による収入	2,460,802	2,409,783	5,319,750
有形固定資産の取得による支出	△1,345	△1,270	△2,843
有形固定資産の売却による収入	0	—	27
無形固定資産の取得による支出	△108	△44	△150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△671,465	△449,529	△740,086
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	—	5,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000	—
配当金の支払額	△20,140	△3	△40,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,140	△3	△40,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	4	5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△9,989	△99,625	55,660
現金及び現金同等物の期首残高	197,266	252,926	197,266
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 187,276	※1 153,301	※1 252,926

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：2年～20年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：2年～20年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により実施しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,711百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,095百万円であります。</p> <p>(追加情報) 破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しておりますが、前事業年度において当該債権に対する引当額と貸倒実績の乖離が判明し、その要因分析等の結果、予想損失率に基づく貸倒引当金の計上がより合理的と判断されたため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ6,149百万円増加しております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,931百万円であります。</p> <p>(追加情報) 破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しておりますが、当事業年度において当該債権に対する引当額と貸倒実績の乖離が判明し、その要因分析等の結果、予想損失率に基づく貸倒引当金の計上がより合理的と判断されたため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ4,426百万円増加しております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p> <p>主な内訳は次のとおりです。</p> <p>預金払戻損失引当金 2,597百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。</p> <p>信用保証協会負担金引当金 1,944百万円 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。</p>	<p>(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p> <p>主な内訳は次のとおりです。</p> <p>預金払戻損失引当金 2,788百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。</p> <p>信用保証協会負担金引当金 1,729百万円 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。</p>	<p>(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p> <p>主な内訳は次のとおりです。</p> <p>預金払戻損失引当金 2,263百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。</p> <p>信用保証協会負担金引当金 1,667百万円 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。	同左	同左
9 (中間)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
11 連結納税制度の適用	株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響はありません。</p>	—	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	—



【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	前事業年度末 (平成21年 3月31日)
<p>1 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は59,953百万円で、すべて(再)担保に差し入れております。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,342百万円、延滞債権額は74,623百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,143百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,278百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>———</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,818百万円、延滞債権額は75,082百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,465百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,485百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は245,077百万円で、すべて(再)担保に差し入れております。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,084百万円、延滞債権額は70,530百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,895百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,423百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																				
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は105,387百万円であります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,180百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>買入手形</td> <td>60,000百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,052,367百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>18,023百万円</td> </tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>45,769百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>23,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,384百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は205百万円、敷金保証金は3,051百万円であります。</p>	買入手形	60,000百万円	有価証券	2,052,367百万円	貸出金	18,023百万円	預金	45,769百万円	借入金	23,200百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は108,852百万円であります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,718百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>商品有価証券</td> <td>31,984百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,545,411百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>20,607百万円</td> </tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>43,028百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>9,998百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>19,749百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>11,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,992百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は254百万円、敷金保証金は3,074百万円であります。</p>	商品有価証券	31,984百万円	有価証券	2,545,411百万円	貸出金	20,607百万円	預金	43,028百万円	売現先勘定	9,998百万円	債券貸借取引受入担保金	19,749百万円	借入金	11,900百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,933百万円であります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,059百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>商品有価証券</td> <td>10,987百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,212,563百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>19,259百万円</td> </tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>39,247百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>10,997百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>24,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,360百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金保証金は3,023百万円であります。</p>	商品有価証券	10,987百万円	有価証券	2,212,563百万円	貸出金	19,259百万円	預金	39,247百万円	売現先勘定	10,997百万円	借入金	24,400百万円
買入手形	60,000百万円																																					
有価証券	2,052,367百万円																																					
貸出金	18,023百万円																																					
預金	45,769百万円																																					
借入金	23,200百万円																																					
商品有価証券	31,984百万円																																					
有価証券	2,545,411百万円																																					
貸出金	20,607百万円																																					
預金	43,028百万円																																					
売現先勘定	9,998百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	19,749百万円																																					
借入金	11,900百万円																																					
商品有価証券	10,987百万円																																					
有価証券	2,212,563百万円																																					
貸出金	19,259百万円																																					
預金	39,247百万円																																					
売現先勘定	10,997百万円																																					
借入金	24,400百万円																																					

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,254,687百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,243,808百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,279,681百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,263,366百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,252,313百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,231,630百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 49,317百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 50,823百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 50,088百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,266百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金82,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金82,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金82,000百万円が含まれております。</p>
<p>※12 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※12 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※12 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は40,408百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は32,029百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は36,191百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,186百万円 その他 67百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額12,238百万円、貸出金償却6,553百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、償却債権取立益614百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、固定資産処分損101百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,228百万円 その他 69百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,609百万円、貸出金償却2,912百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、償却債権取立益であります。</p> <p>※4 特別損失には、固定資産処分損58百万円を含んでおります。</p>	<p>—————</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,027百万円、貸出金償却11,426百万円及び株式等償却3,587百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、償却債権取立益862百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、固定資産処分損179百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	20,140	5,300	平成20年3月31日	平成20年5月16日

II 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	3	1	平成21年3月31日	平成21年5月18日

Ⅲ 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	20,140	5,300	平成20年3月31日	平成20年5月16日
平成21年3月26日 取締役会	普通株式	20,140	5,300	平成20年12月31日	平成21年3月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	3	その他 利益剰余金	1	平成21年 3月31日	平成21年 5月18日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年9月30日 現在 現金預け金勘定 189,032 日本銀行以外の 金融機関への預け金 <math>\Delta 1,756</math> <u>現金及び現金同等物 187,276</u></p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年9月30日 現在 現金預け金勘定 154,978 日本銀行以外の 金融機関への預け金 <math>\Delta 1,677</math> <u>現金及び現金同等物 153,301</u></p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日 現在 現金預け金勘定 254,631 日本銀行以外の 金融機関への預け金 <math>\Delta 1,704</math> <u>現金及び現金同等物 252,926</u></p>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 20百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 13百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 6百万円</li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 2百万円 合計 6百万円</li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 8百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 6百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 2百万円</li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 1百万円 合計 2百万円</li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 13百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 9百万円 期末残高相当額 有形固定資産 4百万円</li> <li>未経過リース料期末残高相当額 1年内 2百万円 1年超 2百万円 合計 4百万円</li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 5百万円 支払利息相当額 0百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末

※ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	210,157	213,143	2,986
合計	210,157	213,143	2,986

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	82,643	132,025	49,382
債券	2,344,609	2,331,496	△13,113
国債	2,111,857	2,098,298	△13,558
地方債	69,901	70,612	711
社債	162,850	162,584	△265
その他	119,102	112,407	△6,695
合計	2,546,354	2,575,928	29,574

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間会計期間における減損処理額は、93百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場内国債券	52,201
非上場株式	4,995



## II 当中間会計期間末

※ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	187,188	191,193	4,004
地方債	238,997	247,937	8,939
合計	426,186	439,130	12,944

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	77,794	115,697	37,902
債券	2,753,162	2,753,763	600
国債	2,533,033	2,530,688	△2,345
地方債	60,022	62,086	2,063
社債	160,106	160,989	882
その他	87,399	85,490	△1,909
合計	2,918,357	2,954,950	36,592

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理することとしております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

### 4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,924
非上場内国債	40,933

### Ⅲ 前事業年度末

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

#### 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	16,015	71

#### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	168,893	168,473	△420	84	504
地方債	223,811	228,595	4,784	4,842	58
合計	392,704	397,069	4,364	4,927	562

(注) 1 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

#### 4 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	79,175	91,807	12,632	16,649	4,017
債券	2,239,004	2,222,254	△16,750	3,214	19,964
国債	1,986,795	1,969,355	△17,439	1,830	19,270
地方債	78,289	79,172	883	1,146	263
社債	173,920	173,726	△193	237	430
その他	83,471	80,156	△3,315	54	3,370
合計	2,401,652	2,394,218	△7,433	19,919	27,352

(注) 1 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、3,559百万円であり、全て株式であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,093,350	6,902	8,828

7 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場内国債	45,669
非上場株式	4,973

8 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

9 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	1,354,677	644,557	484,577	176,816
国債	1,256,338	472,214	261,681	148,015
地方債	8,694	73,112	221,176	—
社債	89,644	99,230	1,720	28,801
その他	8,243	15,321	3,845	52,972
合計	1,362,921	659,879	488,423	229,789

(金銭の信託関係)

I 前中間会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。

II 当中間会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

III 前事業年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間会計期間末

- その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	17,684
その他有価証券	17,684
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,153
その他有価証券評価差額金	13,531

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより損益に反映させた額11,889百万円を除いております。

II 当中間会計期間末

- その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	25,003
その他有価証券	25,003
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,506
その他有価証券評価差額金	19,496

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間会計期間末までに損益に反映させた額11,589百万円を除いております。

III 前事業年度末

- その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△19,322
その他有価証券	△19,322
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	5,022
その他有価証券評価差額金	△14,300

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより損益に反映させた額11,889百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	7,434	2	2
店頭	金利スワップ	211,670	467	467
	キャップ	6,046	△37	35
	フロアー	300	△0	1
	スワップション	4,100	91	65
	合計	—	524	572

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	113,061	627	627
	為替予約	62,558	2	2
	通貨オプション	16,542	—	150
	合計	—	630	780

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外資建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	38,268	199	199
	合計	—	199	199

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

## II 当中間会計期間末

### (1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	176,297	285	285
	キャップ	2,731	△8	34
	フロアー	100	—	—
	スワップション	4,300	37	34
	合計	—	314	354

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	100,141	547	547
	為替予約	81,840	478	478
	通貨オプション	19,670	—	214
	合計	—	1,025	1,240

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外資建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

### (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	42,786	△128	△128
店頭	債券店頭オプション	20,235	△25	△3
	合計	—	△153	△131

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

### Ⅲ 前事業年度末

#### 1 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容

###### ① 金利関連

金利スワップ、金利オプション、金利先物

###### ② 通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

###### ③ 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

###### ④ 債券関連

債券先物、債券店頭オプション

##### (2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供する上で、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っております。

###### ① お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社は次のような「行動基準」を作成し、お客さまと取引する際にはこの基準に沿って行っております。

###### ・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面(提案書・デリバティブリスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

###### ・自己責任の原則と取引能力

お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

###### ・時価情報(お客さまの含み損益の状況)の提供

取引実行後、お客さまの要請又は必要に応じて、定期的又は随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。



## ② 金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。具体的には、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュフローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しております。「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、又は、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

## ③ トレーディング取引

主として当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバーを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

### (3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利、為替及び株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお客さまとのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト（再構築コスト）に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

#### ① 市場リスク管理体制

当社の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っております。

まず、市場部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しております。また、市場リスク全体に対しては、経営体力に基づいたバリュー・アット・リスク（自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下、「V a R」という。）によるリスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いております。また、リスク統括部が、日次でV a R・損益を計測し、リスク限度・損失限度の遵守状況を管理するとともに経営陣宛報告を行っております。

② 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お客さまの信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	2,422	—	△2	△2
	買建	13,615	—	△0	△0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	89,805	81,630	1,605	1,605
	受取変動・支払固定	95,378	81,978	△1,360	△1,360
	受取変動・支払変動	5,000	5,000	△0	△0
	キャップ				
	売建	2,780	1,930	16	40
	買建	1,530	930	0	△0
	フロアー				
	売建	300	100	0	0
	買建	—	—	—	—
	スワップション				
売建	1,000	1,000	9	13	
買建	4,100	4,100	124	98	
	合計	—	—	340	394

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	111,410	105,327	605	605
	売建	43,501	—	△926	△926
	買建	40,679	—	1,069	1,069
	通貨オプション				
	売建	8,404	7,269	809	△96
	買建	8,404	7,269	809	263
	合計	—	—	748	915

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外資建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	15,201	—	5	5
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	5	5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項ありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社には、関連会社がありませんので、記載しておりません。	1 関連会社に関する事項 当社は、関連会社を有していません。 2 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有していません。	1 関連会社に関する事項 当社は、関連会社を有していません。 2 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円 68,816.33	円 73,242.27	円 60,004.60
1株当たり中間(当期)純利益金額	円 3,801.87	円 4,361.02	円 7,635.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円 —	円 —	円 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。  
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 261,502	百万円 278,320	百万円 228,017
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 —	百万円 —	百万円 —
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円 261,502	百万円 278,320	百万円 228,017
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株 3,800	千株 3,800	千株 3,800

3 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益	百万円 14,447	百万円 16,571	百万円 29,016
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	百万円 —	百万円 —
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円 14,447	百万円 16,571	百万円 29,016
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株 3,800	千株 3,800	千株 3,800

(重要な後発事象)  
該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく  
臨時報告書  
平成21年6月2日関東財務局長に提出。
- (2) 平成20年9月10日付社債の募集に係る訂正発行登録書  
平成21年6月2日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書  
事業年度 第7期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
平成21年6月26日関東財務局長に提出。
- (4) 平成20年9月10日付社債の募集に係る訂正発行登録書  
平成21年6月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社 埼玉りそな銀行

取 締 役 会 御 中

## 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 澤 茂 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 墨 岡 俊 治 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月19日

株式会社 埼玉りそな銀行

取 締 役 会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡	俊 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の5の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年11月26日
<b>【会社名】</b>	株式会社埼玉りそな銀行
<b>【英訳名】</b>	Saitama Resona Bank, Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 上 條 正 仁
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当ありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません。

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上條正仁は、当社の第8期中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。